

令和8年度小学校入学予定のお子様の保護者の方へ

小学校入学準備金のお知らせ

那覇市では令和8年度に市立小学校へ入学を予定しているお子様の保護者へ、新入学学用品購入等の経済的負担を軽減するため、「小学校入学準備金」を支給しています。

1 支給額・支給月

※世帯の所得を審査し、支給の可否通知を12月上旬に郵送します。

支給額 57,060円（お一人につき）

支給月 12月

支給方法 保護者口座に振り込みます。



2 申請対象

那覇市にお住まいで、令和8年4月に市立小学校へ入学を予定しているお子様の保護者であれば、どなたでも申請できます。

※令和7年8月までに、対象児童の兄姉（那覇市立小中学校に在籍する者）がすでに就学援助を申請済みの世帯については、入学準備金の申請を行う必要はありません。

※以下に該当する場合、小学校入学準備金の申請対象とはなりません。

- ①小学校入学式の日より前に那覇市を転出される場合 ②那覇市立小学校以外に入学予定の場合
- ③生活保護受給中の場合

支給対象

- ①市町村民税が非課税の世帯 ②令和6年4月1日以降に生活保護が停止又は廃止になった世帯
- ③生活保護を受けている程度に、生活が困窮していると認められる世帯 など

【参考例】令和7年度の認定となる基準額（世帯員全員の収入の合計）の目安

2人世帯 親1人・5歳児1人の場合	3人世帯 親1人・5歳児1人・小学校1人の場合	4人世帯 両親・5歳児1人・小学校1人の場合
188万円	256万円	318万円

収入 = 所得税法上の所得の合算額 - 所得控除
(給与及び公的年金等については収入額) - (社会保険料、生命保険料、地震保険料のみ控除します)

3 申請方法・申請期間

オンライン申請 又は 学務課窓口でのお手続き

申請受付期間：令和7年 9月1日（月）～令和7年 9月30日（火）

オンライン申請の詳細は右のQRコードをご覧ください。

※学務課への郵送による提出は9月30日（火）消印有効



【那覇市学務課HP】

4 提出書類

※申請書の記入漏れや書類不備により認定不可となる場合があります。
※内容の確認や各種証明書など、追加で資料の提出を求められることがあります。

①申請書

②保護者名義の通帳又はキャッシュカードのコピー（口座名義、口座番号、支店名が確認できるページ）

★ここからは対象者のみ★

③那覇市民以外の方・・・【住民票謄本の原本（本籍地、筆頭者、続柄の記載があるもの）】

④令和7年1月1日時点で那覇市外に在住していた方・・・【令和7年度の所得課税証明書の原本】
※各市町村によって名称が異なります。（収入額・社会保険料等の控除額・税額の記載があるもの）

⑤令和6年4月1日以降に生活保護が停止・廃止になった方・・・【保護受給証明書（世帯用）の原本】

⑥親族（親兄弟等）や知人などの名義の住居に住んでいる方・・・【住宅区分「その他」確認票】

入学準備金制度について Q & A



Q1

対象児童の兄姉が就学援助の準要保護の認定を受けています。
入学準備金の申請を行う必要がありますか？

A

令和7年度就学援助の準要保護の認定を受けている世帯は、入学準備金の申請を行う必要はありません。ただし、支給決定日までに準要保護認定を取り消された場合は入学準備金の対象外となります。

Q2

入学準備金が支給された場合、小学校入学後の就学援助も自動で支給されますか？

A

小学校入学準備金が支給された場合でも、入学後の4月に就学援助の申請手続きを行う必要があります。

Q3

現在那覇市外に住んでいます。入学前には那覇市内に引っ越しの予定ですが、支給の対象となりますか？

A

申請時に那覇市在住ではない場合、対象外となります。申請締切後に那覇市に転入される場合はお子様の小学校入学後に、就学援助の申請をお願いします。援助認定された場合、転入前の市町村で入学準備金の支給がなかった方は「新入学学用品費」（57,060円）が支給されます。

Q4

オンライン申請の手続き方法について

A

オンライン申請をご利用の場合は、システムへのログインが必要です。
初めての方は「新規登録」をし、「小学校入学準備金」の申請項目をすべて入力ください。
※不明な点は学務課までお問い合わせください。

チラシ及び申請書は「那覇市教育委員会 学務課」ホームページ、
また、こちらの施設でも配布を行っています。

那覇市教育委員会学務課、那覇市役所1階総合案内、各支所、那覇市公民館・図書館、
児童館、認定こども園、私立幼稚園、認可保育園、まーいまーいNaha 等

詳しくは、
「那覇市就学援助」
で検索 🔍 !!



【お問い合わせ先】

那覇市教育委員会 学務課 就学奨励グループ

所在地：〒900-8553 那覇市泉崎1-1-1（那覇市役所11階）

電話：098-917-3505

*受付時間は午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで

*駐車場利用は有料となりますので、あらかじめご了承ください。